

第22期第9回北海道連合海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和5年3月24日（金）14時00分
- 2 開催場所 札幌市中央区北4条西6丁目
ポールスター札幌 2階 セレナード
- 3 出席委員 会長 工藤 幸博
委員 阿部 国雄 岩田 廣美 福原 正純
横内 武久 須永 忠幸 今 隆
三宅 博哉 原口 聖二 瀧波 憲二
- 4 欠席委員 川崎 一好 濱野 勝男 藤森 康澄
高松 美津枝 大澤 晃弘
- 5 議事録署名委員 瀧波 憲二 岩田 廣美
- 6 議長 会長 工藤 幸博
- 7 事務局 事務局長 加藤 勇
主任 工藤 真人 主任 塚野 拓人
- 8 臨席者
水産林務部水産局 水産局長 近藤 将基
漁業管理課サケマス・内水面担当課長 松村 悟
同 課長補佐（サケマス） 野田 勝彦
同 サケマス係 係長 小野寺満寛
同 主査（増殖） 佐藤 岳志
同 主任 荒野 拓弥
同 課長補佐（遊漁内水面） 岡村 淳一

(国研) 水産研究・教育機構 水産資源研究所 さけます部門

資源増殖部長 吉光 昇二

同 事業課 主任技術員 大本 謙一

(地独) 北海道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場

さけます資源部 研究主幹 卜部 浩一

同 さけます管理グループ 主査 大森 始

9 傍聴者

石狩後志海区漁業調整委員会	事務局長	林 恒之
檜山海区漁業調整委員会	事務局長	荒井 弘志
〃	主事	駒形 柊
渡島海区漁業調整委員会	事務局長	北 弘由樹
胆振海区漁業調整委員会	事務局長	菅原 範彰
日高海区漁業調整委員会	事務局長	相川 英毅
釧路十勝海区漁業調整委員会	事務局長	佐々木義信
根室海区漁業調整委員会	事務局長	松浦 謙二
〃	主事	松島可奈枝
網走海区漁業調整委員会	事務局長	渡邊 修司
〃	主事	近藤 隆嗣
宗谷海区漁業調整委員会	事務局長	山本 重人
留萌海区漁業調整委員会	事務局長	三上 征己

10 議題

議案第1号 令和5年度さけ・ます人工ふ化放流計画について (答申)

11 報告事項

- (1) 令和4年度秋さけ沿岸漁獲、河川親魚捕獲・採卵結果について
- (2) 全国海区漁業調整委員会連合会第170回理事会の開催結果について

12 議事の顛末

事務局長

ただ今から、第22期第9回北海道連合海区漁業調整委員会を開催いたします。

開会にあたり、工藤会長よりご挨拶を申し上げます。

工藤会長

委員会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、時節柄、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、公務ご多忙中のなか、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所及び、北海道水産林務部、道総研さけます・内水面水産試験場の方々にもご臨席を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年の北海道の漁業生産の状況を見ますと、速報値ではありますが、生産量が前年並の116万トン、金額は、7年ぶりに3千億円の大台を超える状況にあり、ホタテガイの輸出が好調に推移したことや、サケの生産量が5割以上増加したことが主な要因であります。しかし、スルメイカやサンマ、コンブなどは依然として低水準が続いており、スケソウやホッケなどは減産となるなど魚種別や地域別で差の見られる結果となりました。

さて、今年も3月半ばを過ぎ、雪解けが進み、北海道でも春の兆しが、日々感じられる季節となりました。

また、オホーツク海では、海明けとなる毛ガニ漁も始まり、太平洋や日本海でも、風の日が増え、全道の浜では春漁が本格化してまいります。災害や海難事故がなく、豊漁で浜が活気に満ちあふれることを強く願っております。

本日の議案であります。毎年、道が策定しております「令和5年度さけ・ます人工ふ化放流計画について」の答申と、2件の報告事項が用意されております。

委員の皆様には、円滑なご審議をお願い申し上げます。開催の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

事務局長

続きまして、本日、ご臨席いただいております来賓の方を代表いたしまして、北海道水産林務部、近藤水産局長からご挨拶をいただきます。

近藤水産局長

ご紹介をいただきました、水産林務部水産局長の近藤でございます。

第22期第9回北海道連合海区漁業調整委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

工藤会長はじめ委員の皆様には、日頃から、本道水産業の振興及び漁業調整にご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。また、道の水産行政の推進にあたり、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、あらためて感謝申し上げます。

昨年の秋サケの来遊状況については皆さまご存じのとおり、7年ぶりに本道で3千万尾を超える来遊となりましたが、海域によっては厳しい来遊状況となったところでございます。また、種卵の確保につきましては、漁期の当初については、親魚の不足が予測される海域もありましたが、定置網での自主規制を行っていただいたこともあり、全道で概ね計画どおりに確保されたと聞いて安堵しているところでございます。

道といたしましては、DHAの給餌による海洋環境の変化に強い稚魚の育成を全道のすべての海域で展開、稚魚の飼育環境を改善するための施設整備への支援など、引き続き資源の回復、資源の増大に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。本日の委員会では、令和5年度さけます人工ふ化放流計画について諮問しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。結びとなりますが、これから春漁が本格化して参ります、操業の安全と大漁、さらには本日ご参会の皆様のご健勝を御祈念申し上げ、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

事務局長

近藤水産局長、ありがとうございます。

続きまして、本日、ご臨席をいただいております関係機関の皆様をご紹介させていただきます。

(臨席者紹介)

それでは、この後、工藤会長が議事を進行いたします。

工藤会長

それでは、初めに出席人員の報告をします。本日は、川崎、濱野両副会長と、藤森委員、高松委員、大澤委員が所用のため欠席しており、結果、委員定数15名中、10名の出席を頂いておりますので、委員会は成立します。

次に、議事録署名委員についてですが、委員会規程第6条により、私から指名させていただきます。瀧波委員と岩田委員にお願いいたします。

それでは、ただ今から議事に入ります。

議案第1号「令和5年度さけ・ます人工ふ化放流計画について」を上程します。

なお、説明に当たっては、報告事項(1)の「令和4年度秋さけ沿岸漁獲、河川親魚捕獲・採卵結果について」も、この議案第1号の参考となる内容が含まれておりますので、報告事項につきましても、続けて説明していただきたいと思っております。

それでは、水産林務部から、議案第1号及び報告事項(1)について、説明をお願いいたします。

佐藤主査

漁業管理課サケマス係の佐藤でございます。

私の方から議案第1号、併せまして報告事項の1について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、議案第1号、令和5年度さけ・ます人工ふ化放流計画の道案について、説明させていただきます。

資料1をご覧ください。諮問文の次に「令和5年度人工ふ化放流計画(道案)」を添付しております。

この道案につきましては、各管内のさけ・ます増殖事業協会が策定した計画案について、道と、さけます内水面試験場、水産研究教育機構、北海道さけます増殖事業協会とともに、近年の捕獲採卵状況などから、計画内容の妥当性を検証するとともに、前年からの変更点や考え方などのヒアリングを行い、その結果を反映した計画の原案を、北海道さけます増殖事業協会が策定し、3月17日に開催された当協会の理事会におきまして、了承された内容となっております。

本日、ご審議いただく、道が策定するふ化放流計画は、道と民間団体が行う増殖事業に係るものでありますが、一方で、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所が行うふ化放流計画は、水産資源保護法に基づきまして、去る2月13日に開催された国の水産政策審議会第122回資源管理分科会の答申を経て決定されており、本資料は、国の計画も含めて作成しております。

それでは、「令和5年度人工ふ化放流計画(道案)」表紙の次のページをお開き願います。このページは令和5年度における全道の放流計画を総括した一覧表です。

上段の表が北海道の計画、中段が国の計画、下段が北海道と国の計画を合計したものであり、上段の北海道計画が今回諮問する内容となっております。

本日は、表の右端の放流数総計で説明させていただきます。

まず、サケについてであります。民間の放流数総計が8億5,625万尾となっております。カラフトマスについては1億2,370万尾、サクラマスについては、235万9千尾、合計で、9億8,230万9千尾が北海道計画となっております。中段の表、参考1が国の計画分であり、下段の表、参考2が北海道計画に国の計画分を合算した放流数となりますが、サケは9億8,525万尾、カラフトマスは1億2,540万尾、サクラマスは505万9千尾、放流数の合計は、11億1,570万9千尾となっております。

次のページにまいります。1ページであります。すいません、最初に資料の訂正があります。資料のうち4のベニサケについてですが、捕獲数、採卵数、稚魚放流数、幼魚放流数の下の計画年についてR03計画が正しくはR04計画、R04計画が正しくはR05計画となりますので訂正をお願いいたします。

北海道と国の計画を合算して、海区ごとに増減を示したものです。昨年からの変更箇所については、右の欄の放流数で説明させていただきます。

1のサケについてですが、日本海海区の放流数は、令和4年度計画が1億9,840万尾に対し、令和5年度計画が1億9,665万尾で、175万尾の減となっております。また、えりも以西海区の放流数は、令和4年度計画が1億9,960万尾に対し、令和5年度計画が1億6,895万尾で、3,065万尾の減となっております。

これについては、渡島管内で来遊資源が低迷するなか、捕獲河川やふ化場の集約と放流数の削減を行い、事業経費を圧縮しながら、回帰率が高い傾向が確認されている前期群へシフトした増殖事業に試験的に取り組むため、前年の7割程度の放流数とするものであり、削減分の放流枠は、道において管理することとしております。

また、えりも以東海区の放流数は、令和4年度計画が1億8,935万尾に対し、令和5年度計画が1億9,085万尾で、150万尾の増となっております。

これについては、えりも以東東部地区の漁業資源造成を目的とした海中飼育放流を実施するため、道が管理するえりも以東東部地区の放流数管理枠のうち、150万尾を解除するものであります。

これらの内容を反映して、北海道全体の放流数は、令和4年度計画が10億1,615万尾に対し、令和5年度計画が9億8,525万尾で、3,090万尾の減となっております。

続きまして、2のカラフトマスについては、水産資源研究所の放流魚種の見直しにより斜里事業所・伊茶仁事業所のふ化放流が中止となりますが、当該放流分を民間で補完するため、前年からの放流数の変更はありません。

続きまして、3のサクラマスについては、令和4年度に採卵した幼魚と、令和5年度に採卵する稚魚を基に、放流事業を実施する計画となっております。幼魚放流数の欄

の日本海海区では、令和4年度計画の71万5千尾でしたが、令和4年級の稚魚収容数の減により、令和5年度計画が56万5千尾と、15万尾の減となっております。

最後に4のベニサケについてですが、前年からの変更点につきましては、水産資源研究所の放流魚種の見直しによりふ化放流が中止となりますので、令和4年度計画の稚魚・幼魚併せて15万尾に対し、令和5年度計画は0となります。

次のページをお開き願います。2ページについては、国の分を含めた全道の魚種別、期間別の計画、その次の3ページは海区別の計画、次の4ページはサケの地区別の、総括表となっております。

また、5ページ以降は、ただ今ご説明しました内容の基礎資料となっておりますので、後ほどお目通し頂きたいと思えます。

議案第1号につきましては、以上でございます。

引き続き、報告事項(1)の「令和4年度秋さけ沿岸漁獲、河川親魚捕獲・採卵結果」について、ご説明させていただきます。

初めに、全道の秋さけの沿岸漁獲状況ですが、資料2-1をご覧ください。資料については、令和5年1月31日現在で取りまとめた結果となっております。

一番下の総計で、ご説明いたします。全道の漁獲尾数は2,939万8,921尾、前年対比で176.2%、漁獲金額では639億9,600万9千円、前年対比で142.5%となっております。なお、各海区別の内容につきましては、後ほどお目通し頂きたいと思えます。

続きまして、資料2-2の「令和4年度秋サケ河川親魚捕獲・採卵結果」についてご説明いたします。親魚捕獲数ですが、一番下の欄の全道計でご説明いたします。

全道の計画は121万7,300尾、それに対しまして、実績では、407万5,243尾、達成率は335%となっており、前年対比では210%となっております。

次に採卵数ですが、種卵の移動を含めた収容卵数で整理しております。

一番下の欄の全道計で、ご説明いたします。本年度の計画は全道で11億6,664万粒、実績で、11億9,640万6千粒で、達成率は103%、前年対比で122%となっております。

なお、各海区別の内容については、同様に後ほどお目通し頂きたいと思えます。以上でございます。

工藤会長

ありがとうございました。ただ今、一通りの説明が終わりましたので、この件について、質疑に入りたいと思えます。議事録の作成上、事務局がマイクをお渡ししてからご発言をお願いします。それでは、ご質問、ご意見等はございませんか。

岩田委員

道に聞きたいんですけれども、胆振西部、道南地区、後獲り地帯、3,200万尾の件、格差是正もできない、後獲り地帯のことを考えての計画なのか、何故こういう計画なのか教えてください。

工藤会長

それでは水産林務部の方からよろしくお願いします。

松村課長

サケマス担当課長の松村でございます。ただ今、岩田委員の方からありました、放流計画についてでございますけれども、基本的には各管内増協の方でまず原案を、もともとの案を作ってください、その後、うちの方で孵化放流の基本となります中期策定方針というものを定めておりますので、その中で無理な放流計画になっていないかですとか、適切な時期に放流するようなかたちの体制になっているかだとか、そういうことを検証しながら取りまとめたものでございまして、まずはやっぱり地元の意向を一番に考えた上ですね、それらを道として取りまとめた計画となっております。

岩田委員

答えになってねえべや。地元でようするに、やれねえんだよ。卵は確保できるが、要するに飼育にお金が掛かるということ。そうしたら後獲り地帯なんで、格差是正もできなければ何にも手を打つこともできない。地元の人でやれって言わんばかりだよこれじゃあ。

全道平等でふ化してやるのが、放流数でも何でも、それを道が、道南地区、後獲り地帯にこれだけようするに、稚魚を育てるお金がなかったら、出すとかなんとか考えられねえのかよ。そんなことやってたら、みんな格差が付いていってしまっって収拾付かなくなる。道としての答えになってねえぞ、それなら。

松村課長

孵化放流計画の根本っていうところになってくるのかなと思いますけれども、確かに各海域ごとに道としては地場資源造りを進めてまいりましょうということで、昨今の魚

の来遊数を見た場合、岩田委員のおっしゃるとおりですね、太平洋側を中心に北海道だけでなく東北の方も含めて非常に厳しい状況であるというふうに考えております。

そのためにですね、道としても根室から太平洋側を中心になんとか底上げを、資源取りをしっかり進めていかなきゃないなということを課題にしてですね、今年、岩田委員もご存じのとおりですね、まず、放流数の構築体制の見直しから議論していきましようということで各管内に入って議論をさせてもらいながら、道としても一緒に組織体制の整備、帰ってくる魚の作り方、専門家ではありませんが、皆さんと意見交換しながら、より良い状況にもって行きたいという思いでやっておりますので、そこそこの海域の状況に応じたものを作っていきべきでないかなと思っております。北海道が一方向的に各海域でこのとおりにやりましようと言ってもですね、なかなか海域毎の稚魚の状況、遡上の状況というのは異なってくるわけですから、そこらへんは、浜のこと、稚魚のことをよく分かっている岩田委員を始め地区の管内増協の理事の皆さんとご相談しながら進めて行くのが良いのかなと考えておまして、この孵化放流計画について管内の意見が反映されていないということは無いのではないかと考えております。

岩田委員

違うでしょ。管内では減らしたくないんだよ。減らしたくないんだけど、お金が無いために減らすんだよ。そのへん勘違いしていないか。お金があれば当たり前の尾数やるんだよ。お金がないから出来ないのであって、その辺、もう少し検討してくれや。これだけまいても帰ってきてねえ。お金があれば当たり前にやりてえんだよ。

阿部委員

渡島の阿部でございます。今日のご苦勞様でございます。今、岩田委員が言っていたように、本来、渡島で考えているのはこの尾数ではないですよ、やはりお金がないという中で、これが今、現状精一杯だと、だから今、課長がおっしゃられたことはちょっと間違いがあると思います。やりたいけど出来ないというのが実情であって、浜の方に説明して、今こういう状況だからこれ以上は仕方がないねということで、この中で少しでも元気な稚魚を放した中で、後期は無理だろうから、前期、中期の中でやっていって、少しでも多くの回帰率を上げていこうということで、泣く泣く皆さんで相談して決めたことです。

この場とは違うのですが、道増協の方でまた色々な話をしていただいた中で、今後はどうしたら良い、こうしたらって話は当然、増協からの意向を道増協の方も組み入

れた中でお話しをしていただけるということも聞いてございますので、そういったことも期待しながら、今年度は始まる時ですから、これで渡島管内はなんとか頑張っていって、今後に対しては、今、課長が言うようにいろんな話をして、次年度はもう少し上げられたらなど、そういうことをこれから話しをしていきたいと思っておりますので、その辺もどうぞ、道からバックアップをいただければと思っておりますので、一つよろしく願いいたします。

松村課長

今ありましたように、私どもも全道的に大幅な放流減ということにつきましては、非常に重く受け止めております。その中で先ほど岩田委員からもありましたように、道としてどういうふうに関与していけるのか、アドバイスしていけるのかも含めてですね、関係機関の方と連携して取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

工藤会長

それではそのほか、質問等はございませんか。

横内委員

課長に一つ確認ですけれども、全道の放流数の枠減の時と、各地区の放流数の枠がこういうふうに出てきているんですけれども、この数字っていうのは全道で何億尾とか各地区何億とか何千尾とか、このルールっていうのはあるんですか。増やしたり減らしたりっていうことはどの程度の範囲でできるのか、そういうルールがあるのかどうかです。

野田補佐

今のサケの放流数の部分なんですけれども、一般的に道内では増殖5海区ありまして、概ね1海区は2億尾で、5海区10億尾という形であります。この孵化放流計画を定めるときのルール、中期策定方針というものが5年毎に見直しされておりまして、過去にもあったんですけれども施設を作ったら放流数を増やして良いのか、いろんなことがありました。過去にはこの会議でも放流数が承認されないで持ち越しになったということもありまして、中期方針の中では放流数を増やす場合のルールをしっかりと定めております。

例えば、施設を作って卵獲りがしっかりと出来ているような場合、あと、施設の能力もしっかり水も確保されているだとか条件を作って、それをクリア出来た場合については、放流数の増は認めようということで定めております。

ただ、減らすような場合、特に過去にはえりも以東、親魚確保がままならないということで、自主的に実際の来遊する親魚の確保に合わせて放流数を削減したというふうな状況もございます。

ですから、増やす部分については、ある意味での基準はあるんですけども、実際上は今言ったように減らしてしまわなきゃならない部分との明確な基準というものは無いんですけども、皆さんどちらかという今この基準を守って良い稚魚を育てて回帰率の向上を図りたいということで、ある程度現状の今の放流数を維持しながら回帰率の良い魚を作っていくというような状況になっています。

横内委員

今の説明分かりました。ということであれば、今の前段の質問があったように資金がないから減らすんだよというのと今のルールの中でこの海区についてはこれだけの放流数が必要だよということも当然あるわけだから、資金と放流数の関係をさ、どういうふうに考えたらいいのかな、金がないから地区増協で出来ないよっていったらそれで終わりなのか、そこら辺の道の指導はどのように考えているのかな。各地区でやれよ、金がないから減らすよってというのが正しいのか、でもこれくらい放流しないと今の現状は回帰率、回帰量が減っている訳だから、それを増やすためには放流しなかったら基本的には帰って来ないわけだからね、そこを維持していくためには北海道全体として考えて放流していかなければダメだと私は思うけどね。そこは各海区でだからいいよとは私はならない気がするの、先ほどの説明で私が感じることは、もう少し手立てがあると思う。

松村課長

全道的な孵化放流の計画ももちろんですけど、体制ということになりますと、先日道増協の理事会もございましたし、その中で、単純に今ここだけの話、例えば、渡島とか胆振とか特定のところということではなくて、場合によっては各管内増協さんの方に広がっていくという懸念もございます。そうした中でどういうふうに孵化放流体制、全道的な体制を構築していくのかということについては、各地区増協さんもそうですし、道増協さんの方とも協議しながら進めて行かなきゃいけないかなというふうに思っています。

もともと国から移管されたときに各地区自立した孵化放流体制を目指そうということ
で進められてきたというふうに承知しておりますけれども、まだまだ資源が、特にここ
何年かは落ち込んでいるというか安定しないなかで厳しい状況になってきております
ので、そこら辺は十分関係団体とも協議しながら進めて行きたいと考えております。

横内委員

金が無くて出来ないよということになると、魚が帰って来ないと再生産も出来ないわ
けだから、全道的に減るわけだから、その一番大事なところが抜けてという悪いけ
ど、もっと考えることが必要なんじゃないかなと思いますよ。これは今、課長が言われ
るように全道の話になってくるからね。各海域でそういうことが出てきたらさ、その中
では系統群、各海区で育てている系統群があるわけだし、稚魚と卵の移出入も関係して
くるんだと思うんだけど、相対的にここら辺の今までのルールはルールとして分からな
いわけでは無いんだけど、やっぱこういうふうな状況になっている長い年月続いて
いるからさ、何かやっぱり道が違う次元で物事考える必要があるんだと思いますけれ
ども、一つ整理をお願いします。

工藤会長

よろしいでしょうか。

そのほか委員の皆様からありませんでしょうか。

委 員

(ありませんの声)

工藤会長

それでは、ないようですので、議案第1号については、諮問のありましたとおり定め
ることが、適当であるとして、知事に答申することに決定してもよろしいですか。

委 員

(異議なしの声)

工藤会長

それでは、そのように決定します。

次に、報告事項に移ります。

報告事項（２）の「全国海区漁業調整委員会第 170 回理事会の開催結果について」を事務局から説明願います。

加藤事務局長

先日、東京で開催されました、全国海区漁業調整委員会委員第 170 回理事会の開催結果につきまして、ご報告させていただきます。第 170 回理事会は、3 月 10 日 14 時から東京都内で開催されまして当委員会からは、全漁調連の理事であります工藤会長が出席しております。

資料は「令和 5 年度通常総会（第 59 回）議案」という表題のついた資料 3 となります。理事会の内容につきましては、資料のとおり令和 5 年 5 月 26 日に開催を予定しております。第 59 回通常総会への提出議題に関するものであります。

まず、資料の 7 ページをご覧くださいと思います。

第 1 号議案、令和 4 年度事業報告書、収支決算書及び剰余金処分案についてであります。理事会に先立ちまして、13 時から監事による中間監査が実施され、令和 4 年度事業報告、収支決算書に関する帳簿等に関しては、適正であると認め、その旨を理事会に報告されております。

1 枚めくっていただきまして 9 ページになりますが、実施しました主な事業としましては、一覧表にありますとおり、令和 4 年 5 月の理事会、監事監査、通常総会が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、書面開催となっております。7 月の中央要請は、新型コロナウイルス感染防止の観点から会長、副会長のみで実施されております。10、11 月に各ブロック会議などが実施されておりますが、これもコロナの影響により一部で Web 開催となっております。詳細な事業内容と収支決算案は、次の 10 ページ以降に記載されておりますので、後ほど、お目通し頂きたいと思います。

それでは、次に、16 ページをご覧くださいと思います。

ここには、令和 4 年度剰余金処分案として、本年度収入額が 14,055,253 円、支出額は 4,829,935 円となり、差し引きしました 9,225,318 円、全額を次年度に繰り越す案となっておりますが、総会までまだ日数がございましてこの金額につきましては変更される可能性がございまして。

次に、19 ページをご覧ください。第 2 号議案、令和 5 年度事業計画書案及び収支予算案についてであります。1 ページめくっていただきまして、事業計画案としましては、

5月26日に、第59回通常総会が東京で開催される他、例年どおりの事業が計画されております。

次に、収支予算案についてであります。資料の23ページをご覧ください。

収入につきましては、表の左側、本年度予算額の下段の計に記載の15,900,000円となっており、支出につきましては、1枚めくっていただいて、24ページ表の左側、令和5年度予算額の下の方に15,900,000円と収入と同額となっております。一番下に支出予算額計が載っていますが、令和4年と令和5年の増減が750,000円の増額を見込んでおります。これは、表の(6)の総会費等の増加であり、委員表彰の対象者が昨年より大幅に増えておりますことから、記念品などの経費の増額を見込んでおります。

次に、25ページの第3号議案、令和5年度全漁調連要望書(案)につきまして説明させていただきます。ここでは昨年8月の当委員会で決定し、要望いたしました5つの要望事項について説明させていただきます。

まず、クロマグロ資源の適正利用に関する要望につきましては、35ページをご覧ください。上から7行目になりますが、1クロマグロ資源の適正利用、①資源管理評価結果に基づく漁獲枠の増枠の実現等の中に当委員会で要望した内容が盛り込まれております。

次に、北太平洋公海におけるサンマ等の資源管理措置に関する要望については、40ページをご覧ください。上から12行目になりますが、4公海におけるサンマ、マサバ等の水産資源の適正利用の中に盛り込まれて要望されております。

次に、沿岸資源の適正な利用に関する要望については、42ページをご覧ください。上から3行目になりますが、3新たな資源管理措置等についての中で要望されております。

次に、対ロシア漁業における操業機会の確保については、45ページの上から5行目をご覧ください。ここの⑤ですが、これについては、北海道以外からの要望がなかったことから、当委員会から要望した全文が記載されております。

最後に新規に要望しました「遊漁と漁業の調整について」に関する要望については、47ページ上から9行目をご覧ください。1遊漁と漁業の調整の③遊漁者の資源利用の実態把握と、48ページの上から11行目の3ミニボートによる危険行為の防止の中に盛り込まれて要望されております。

北海道から要望しました以上の項目が通常総会に諮られることとなっております。

その他の要望項目につきましては後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、51 ページをご覧ください。第 4 号議案は、次のページに次期第 60 回の通常総会の開催地ではありますが、東京で開催する予定となっております。

最後に、55 ページをご覧ください。令和 5 年度連合会会長表彰についてですが、1 ページめくっていただきまして資料の 57 ページ以降に令和 5 年度の受賞者名簿がございます。委員表彰は委員歴 10 年以上の方が対象となり、今回は、北海道から石狩後志海区の川内谷委員ほか 19 名、全国で合計 106 名の委員が表彰の対象者となっております。なお、本資料については総会前の資料となりますので取扱に注意をお願いしたいと思います。

第 170 回全漁調連理事会の資料の説明については以上でございます。

工藤会長

説明が終わりましたので、皆さんの方から何か、ご意見、ご質問などございませんか。

委 員

(ありませんの声)

工藤会長

ご質問等が無いようであれば、これで本日の案件についてはすべて終了いたしました。が、全体を通して、皆様から何かご発言等はございませんか。

福原委員

先ほどの渡島の件なんですけれども、今年 640 億獲れて、今こういうような話が出てきている。結局 95% 民間が孵化放流している、必ずこういう問題が出てくる、今後も出てくると思うんです。助け合いの基準事業費も 8 億 2 千 400 万ですから、これが 600 億とか、そういう前提で基準事業費を考えられる時代が来ればまた別ですけれども、大体 300 億ということで議論していかなければならない。である以上いつまでも 95% を民間でやると必ずこの問題が出てきますから、その辺のところを是非、道の方でも国にお願いするということもあるでしょうけど、頭に入れておいてですね、やってもらいたい。95% 民間でやるとなると、ある程度獲れていないと、留保したい。どうしても根室管内で 350 万尾とかまいて、まだ管内増協まだ赤字です。ですから必ずこういうこと出てきます。やっぱり国の力を借りるとか、まだまだ 9 億とか無理じゃないのか、どうですか。

松村課長

ご意見として伺っておきます。95%ということで、ボーダーラインは私どもでもなんとも言えませんけれども、非常に全道各地区増協さんの経営が厳しいということについてはですね、承知しておりますし、国に対しても要望はしてまいりたいと思います。ただ、先ほども自立した地区の増殖事業ということで説明した経緯もございますので、そこらへんの部分を踏まえて国とも関係団体とも協議しながら方向性を出していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

福原委員

いや、自主自立はよく分かるんです。各々がみんな努力して借金しながらやっているんですよ。それでもやっぱり格差が出てきますから、自然相手ですから、格差が出るのはやむを得ない話で、助け合いの8億2千400万、300億の3%ということで、長い時間議論をして決めた話です。これが見直して常に500億位のレベルで基準事業費を考えられるんならいいんですけど、なかなか、復活してくるか分かりませんが、自主自立ばかり言っていれば、各々も努力しています、借金してまでも何でもやります。でも限度ってありますから、もうちょっと、道と委託契約結んでやっているんですから、もうちょっと資金的にも、道で無理なら国で出してもらえるように、そういう方向で考えるべきじゃないですか。自主自立はよく分かっています。

近藤水産局長

全道的に見ても格差是正っていうのはありますし、どういう状況かっていうのはよく分かっていますし、国、道、民間の人たちがどういうかたちでやってけるかっていうのは検討させていただきたいと思います。

工藤会長

よろしいですか。

福原委員

はい。

工藤会長

それではその他、何かありませんか。

無いようでございますので、本日の委員会を閉じてよろしいでしょうか。

委 員

(異議無しの声)

工藤会長

それでは、終わりたいと思います。

委員の皆様には、長時間にわたり、慎重なるご審議を賜り、ありがとうございました。

また、水産研究・教育機構水産資源研究所、北海道水産林務部、道総研さけます・内水面水産試験場の皆様にも、公務ご多忙の中、御臨席を賜り、ご説明やご指導を頂き、厚く御礼を申し上げます。

さて、冒頭の挨拶でも触れましたが、これから春漁が本格化してまいります。常にお願ひしていることですが、海難事故、交通事故には十分注意をするよう、各浜へのご指導をお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝と、益々のご活躍、そして本年の浜の大漁を心からご祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

(14時50分終了)

以上、委員会の顛末を記録した事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

令和5年3月31日

北海道連合海区漁業調整委員会 会 長 工藤 幸博

議事録署名委員 岩 田 廣 美

議事録署名委員 瀧 波 憲 二